

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が当てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 118,176 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,112,271 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	社会福祉事業	107,271	27,717	0	0	9,177	70,377
	老人福祉事業	73,601	18,192	0	1,040	6,271	48,098
	障害福祉事業	41,475	13,824	0	1,125	3,060	23,466
	健康福祉センター事業	64,358	0	0	5,060	6,840	52,458
	児童福祉事業	22,585	3,230	0	381	2,189	16,785
	小計	309,290	62,963	0	7,606	27,537	211,184
保健衛生	保健衛生事業	164,634	547	0	3,319	18,544	142,224
	病院事業会計繰出金	325,284	0	0	0	37,521	287,763
	小計	489,918	547	0	3,319	56,065	429,987
教育関係	こども園運営事業	232,922	0	0	10,682	25,635	196,605
	幼稚園運営事業	29,237	0	0	0	3,372	25,865
	子育て支援センター事業	4,345	0	0	0	502	3,843
	待機児童対策事業	46,559	0	0	2,648	5,065	38,846
	小計	313,063	0	0	13,330	34,574	265,159
合計	1,112,271	63,510	0	24,255	118,176	906,330	

※上記は、平成26年1月24日付、総税都第2号「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」に基づき、その使途を明示するものです。